

会議録	
会議の名称	平成26年度清須市地域公共交通会議第2回専門部会
開催日時	平成26年11月26日(水)午後2時から3時25分まで
開催場所	清須市役所本庁舎 3階第2会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市地域公共交通網形成計画の目次(案)について (2) アンケート調査結果と課題のまとめについて (3) 清須市地域公共交通網形成計画の内容について 4 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 資料1 清須市地域公共交通網形成計画の目次(案)について 資料2 アンケート調査結果と課題のまとめ 資料3 清須市地域公共交通網形成計画の基本的な方針 資料4 清須市地域公共交通網形成計画の目標 資料5 清須市地域公共交通網形成計画の目標を達成するために行う事業 資料6 きよす あしがるバスの利用促進策の取りまとめ結果
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	2名
出席委員	前田(繁)委員、小澤委員、山田委員、伊藤委員、加藤(榮)委員、加藤(博)委員(代理)、古橋委員(代理)、多田委員、古田委員、葛谷委員
欠席委員	なし
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口企画政策課長、忠内副主幹、岡田係長、小出主査、鶴田主任
会議録署名委員	小澤委員、山田委員
1 開会 ●岡田係長 定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度清須市地域公共交通会議第2回専門部会を開会いたします。 私は、企画部企画政策課の岡田と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。	

それでは会議に先立ちまして、前田会長にご挨拶を頂きます。

2 あいさつ

●前田会長

皆様におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席頂き誠にありがとうございます。

また、日頃よりあしがるバスの運行にご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。今後ともご協力をお願いして、簡単ではございますが挨拶に代えさせて頂きます。宜しく願いいたします。

●岡田係長

ありがとうございます。続きまして、本日の会議の出席状況について報告いたします。

本日の代理委員の報告です。名古屋大学大学院准教授の加藤副会長におかれましては、杉浦様に代理でご出席を頂いております。

また、愛知県交通対策課の古橋委員におかれましては、浅田様に代理でご出席頂いております。

そして、名古屋大学大学院加藤准教授の研究室より傍聴者が2名お見えですので、ご紹介させて頂きます。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきましてお願いを申し上げます。

会議での発言方法について、会議で発言して頂く際には、必ず、挙手をお願いいたします。会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ち致しますので、その際、ご自身のお名前を仰って頂き、ご発言して頂きますよう、宜しく願いいたします。

それでは、この後の議事進行は会長の方でお願いいたします。

3 議事

●前田会長

それでは、これからは私が会議の取り回しをさせて頂きます。宜しくお願いいたします。

始めに、会議録署名委員を指名をいたします。本日の会議の会議録署名委員は、座席順に小澤委員と山田委員をお願いいたします。

議事に入りますが、本日は議事が3件となっております。それでは、議事（1）の「清須市地域公共交通網形成計画の目次（案）について」及び議事（2）の「アンケート調査結果と課題のまとめについて」を併せて、事務局から説明をお願いします。

〔議事（1）・議事（2）について事務局から説明〕

●前田会長

只今の事務局からの報告に関しまして、各委員さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●山田委員

山田です。

資料2の3ページ以降に「あしがるバスの利用実態」があります。それを見ると、利用者がいない停留所が目立ちます。

これは、アンケートを実施した期間だけ利用者がいなかったということでしょうか。

●岡田係長

はい。アンケート調査期間のみのあしがるバス利用者を示しています。

●前田会長

他にご質問はありますか。

それでは、他にご質問も無いようですので、次に議事に移りたいと思います。

その前に、冒頭で事務局からも説明がありましたが、本日は加藤副会長がご欠席であります。代理で杉浦様にご出席を頂いておりますので、杉浦様からご講評を頂きたいと思えます。

●杉浦様

名古屋大学大学院加藤研究室研究生の杉浦でございます。

講評という訳ではございませんが、私は地域公共交通関連の計画の研究をしております。その過程で、他地域の地域公共交通網形成計画の策定も行っております。そういった業務を通じて得た知見を、清須市にご提言という形で生かしていけたらと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

●前田会長

ありがとうございます。

それでは、ご質問も無いようですので、ここで議事(1)及び議事(2)を終了いたします。

続きまして、議事(3)の清須市地域公共交通網形成計画の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

[議事(3)について事務局から説明]

●前田会長

只今、事務局から説明のありました議事につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

●山田委員

山田です。

ご説明を頂きまして、資料5の「③あしがるバスの利用促進策の推進」については、「実施に向けて調査・検討」、「実施」等のご説明がありま

した。

しかし、資料6の「きよすあしがるバスの利用促進策の取りまとめ結果」によると、デメリット欄には多くの提案に「事務負担」と記載されております。

事務負担がかなり増えると思われませんが、これで本当に実施可能なのでしょうか。

●岡田係長

この提案を皆様にお示するに当たって、事務局の方で検討し、実施が可能であると判断して計画に記載いたしました。

●山田委員

はい。ぜひ、頑張ってください。

●伊藤委員

伊藤です。

自転車に関連した記載について、計画には、「駐輪」と「駐車」と二通りの表記が見受けられます。表現を統一された方が良いのではないのでしょうか。

もう一点、資料4の「⑦歩道・自転車通行路の整備」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

●岡田係長

まず、一点目の表記方法に関してですが、本市では、平成26年3月に「清須市自転車等駐車対策基本方針」を策定しました。その基準では、「自転車等駐車場」で統一されております。一般的には「駐輪」と表記されておりますが、本市におきましては、「駐車」という表現とさせて頂いております。

歩道・自転車通行路の整備に関しては、資料5の事業別説明の「⑥歩道・自転車通行路の整備」の記載のとおり、老朽化や未整備箇所を舗装するなどして、歩行者等の安全確保のために継続的に整備していくものです。こちらについては、以前から、伊藤委員からご発言頂いておりますので、事務局から担当課に伝えております。

●小澤委員

小澤です。

自転車に関連してですが、当市では、自転車と歩行者との事故件数は把握されているのでしょうか。

最近では、自転車事故を起こして高額の賠償金を支払うケースも出ております。

また、スマートフォンや携帯電話を操作しながらの危険な運転も目立ちます。自転車の乗り方指導や自転車保険制度の整備も必要なのではないかと思います。

●岡田係長

本市では、季節毎にレンタサイクル事業を行っております。その中で、愛知県警察が指導されております自転車の乗り方等のルールについて、レンタサイクル借用者の方に周知しております。今後も、引き続き、本市全体で周知していきたいと思っております。

●山田委員

山田です。

自転車通行路の整備に関連して、資料5の「⑥歩道・自転車通行路の整備」には、「歩行者等の安全を確保するとともに快適な生活環境を提供するため、歩道等を継続的に整備していきます。」と記載があります。

しかし、自転車通行路の整備については、具体的な記載がありませんがどうなっていますか。

●岡田係長

現在、具体的な計画が決まっておりませんので、今後、担当課と協議しながら検討していきたいと思います。

●伊藤委員

伊藤です。

あしがるバスは、3ルートを年末年始を除き、休みなく走っていますが、整備はどうなっていますか。

以前、あしがるバスを見た際に、ブレーキ音が非常に大きいのが気になりましたので質問します。

●小出主査

あしがるバスにつきましては、1年ごとに車検を受けております。

また、3か月ごとに定期点検を行い、安全運行に努めております。点検の期間は代車で運行しており、代車には、あしがるバスと一目で分かるように車体に表示をしております。

●古田委員

バス協会の古田と申します。

資料3の「基本的な方針」の記載方法についてです。基本方針を述べるに当たり、まず清須市の公共交通に関する理念を述べ、続いて現状、課題を述べて、その課題を解消するために、基本方針に掲げた5本柱の取組みを行っていくという流れの方が分かりやすいのではないのでしょうか。

例えば、基本方針の「I」の文中に「公共交通空白地域に居住する」とありますが、あしがるバスの運行が、本当に公共交通空白地域のアクセス確保が方針なのか疑問です。

なぜなら、資料5の事業別説明の「①あしがるバスの運行」には「市民の公共施設などへの交通手段とするため、また、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高め」との記載があります。これは、公共交通空白地域のアクセス確保とは関連が無いのではないのでしょうか。公共交通空白地域のアクセスを確保するよりも、資料5の記載内容であ

る、市民の公共施設などへの交通手段とするため、また、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高めることの方が適当ではないかと思えます。

もう一点、資料2の「3. 課題のまとめ」の文中や、資料3の基本方針の「V」に「駅の整備の推進」とありますが、具体的な整備の時期を教えてくださいたいと思えます。

また、駅の整備の推進について、鉄道の事業者が行う部分と自治体が行う部分の役割分担のイメージが分かりません。

さらに、資料4に「⑨駅前駐輪場の放置自転車の減少」とあります。目標として、放置自転車の減少だけで良いのかお伺いします。駅の整備の推進を行うことによって、併せて駅前に賑わいを取り戻すことも必要ではないかと思えます。

それから、資料5の「②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化」について、毎年度、アンケート調査を行って、ルート・ダイヤ改正を行っていくのか伺いたいと思えます。ルート・ダイヤ改正は、毎年度行う必要性があるのでしょうか。

資料5の「③あしがるバスの利用促進策の推進」について、「ウ 啓発品の配布」とあります。清須市の方でイベントをする際は、バス協会にもグッズ等がありますので、ぜひ活用して頂きたいと思えます。そういう点では協力します。

続いて、「キ コミュニティバス乗り方教室」は重要だと思えますが、未就学児を対象として本当に良いのでしょうか。小学生や高齢者の方を対象にした方が利用促進の効果があるのではないかと思えます。

また、「ク 一日乗車券の導入」について、これも確かに良案だと思えます。しかし、一日乗車券を作成することによって、それなりの利用頻度が見込めるのか疑問です。

●岡田係長

様々なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

まず、一点目ですが、基本方針の記述の仕方については、事務局にて検討させていただきます。

公共交通空白地域や駅前の整備等に関しまして、本市では名鉄新清洲駅周辺の高架化事業が計画されております。そういった中で、駅前の賑わいについても要素として取り入れ、事業を進めていかなければならないと思っております。

しかしながら、駅前の駐輪場に関しまして、先ほども紹介させていただきました「清須市自転車等駐車対策基本方針」の中では駐輪場を増加することは考えておりません。

むしろ、駐輪場の有料化等の方向で検討している最中です。それについては、当課だけでなく関係課と協議しながら進めて参りたいと思えます。

資料5に関して、アンケート調査については毎年実施しています。

あしがるバス利用者の動向を把握しながら、必要があればルート・ダイヤ改正を行いたいと考えております。これまでも、非利用者アンケート調査を行っていない時期はありますが、基本的には、利用者アンケー

トは毎年行っております。

啓発グッズについては、バス協会様にご協力頂けるというお話ですので、その際には、改めてご相談させて頂きたいと思います。

「コミュニティバス乗り方教室」につきましては、対象は「未就学児等」と記載のとおり、未就学児に限らず、小学生、高齢者の方を含めて行っていききたいと思います。

「一日乗車券の導入」につきましても、来年度につきましては、調査・検討の時期としております。調査・検討をする中で、「本市にそぐわない」との結論となれば、そのように対応していききたいと思っております。

●古田委員

先ほども申し上げましたが、資料3の「基本的な方針」の「I」の「公共交通空白地域に居住する」という記載が適切であるのか疑問です。

●岡田係長

「清須市地域公共交通戦略」には「公共交通空白地域」という表現で記載しております。

その一方で、「清須市生活交通ネットワーク計画」では、あしがるバスを運行する目的として、「高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性向上」を記載しております。

双方とも運行目的として間違いは無いので、今後、事務局にて検討させて頂きたいと思います。

●多田委員

タクシー協会の多田と申します。前回の専門部会には、他業務の関係で欠席しましたこととお詫び申し上げます。

前回の専門部会で、既に確認がされている事かもしれませんが、資料4の「計画の目標」には、具体的な数値目標を掲げて改善を図る部分と継続実施の大きく二つに分かれています。

継続実施については、毎年同じような形で事業を続けていくことと解釈しました。

その中で、「④コミュニティバスの利用度向上」について、「利用度」というのはどのような定義付けであるのか確認させて頂きたいと思います。

また、計画の目標に関係して、資料5に目標を達成するために行う事業が幾つか記載されていますが、継続実施をする取組項目について、年度ごとの実績が公表されるのかどうかお伺いしたいです。

同じく、資料5の事業別説明の「①あしがるバスの運行」に平成27年度から平成32年度までの5年度分の計画があります。この計画期間終了後は、あしがるバスをどうしていくかというお考えはあるのでしょうか。

おそらく、あしがるバスの運行を継続していくのであろうとは思いますが。

地域公共交通総合連携計画の際は、計画終了と同時にコミュニティバス運行を終了することが多かったと聞いております。清須市として、こ

の5年間だけ事業を重点的に行うのですか。平成32年度以降はどうするのでしょうか。

また、平成29年度に運行主体候補者の変更予定があるようですが、運行主体候補委託期間の基準はあるのですか。

地域公共交通網形成計画期間の途中で変更すると、何か不都合はありませんか。

不都合なこととして、例えば、運転手から見た改善点などの蓄積が、運行主体候補者に変更すると途切れてしまうことが考えられます。

地域公共交通網形成計画年度と運行主体候補委託期間が異なっているのは疑問が残るのですが、どのようにお考えになっているかお聞かせ願いたいと思います。

●岡田係長

まず一点目の、コミュニティバスの利用度向上に関してですが、「利用度」とは「利用状況」のことです。目標に掲げた数値を年度ごとに目指していくという内容です。

二点目のタクシー料金助成制度の実績の公開等については、対象者が身体障がい者1級～3級の受給者、療育手帳A・B判定の方、精神障がい者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方です。こちらは、担当課が公表しております。

NPO等による福祉有償運送制度につきましては、実績を把握していませんが、把握できるように努めて参りたいと考えております。

平成32年度以降のあしがるバスの運行につきまして、計画期間は基本的には5年間です。

本市の総合計画の期間満了が、平成28年度となっております。

平成29年度以降は、新たな本市の総合計画を策定していく予定ですが、その総合計画を策定していく中で、本市のコミュニティバスのあり方についても議論が対象になるかと思えます。コミュニティバスのあり方に変更が生じるようであれば、それらを反映して見直していきたいと思っております。

計画期間と運行主体候補委託期間の相違は、運行主体候補委託期間を「清須市生活交通ネットワーク計画」の計画期間と整合を図り、3年間としたためです。平成26年8月にプロポーザルを行い、10月からつばめ自動車様と契約を交わしました。平成29年9月末が契約期間満了です。

●多田委員

私が伺いたいのは、例えば、運転手の視点で改善提案を行う場合に、平成29年に運行主体候補者に変更となれば、運行事業に支障を来たすのではないかと危惧されることです。

運行主体候補者は、運行を行うだけではなく、改善を行っていく事が必要です。現場を一番よく分かっているのは運行主体候補者ですので、そういった方々の声を拾っていくには、計画期間と運行主体候補期間は一致させた方が良いのではないかと思います。

先程、タクシー料金助成制度と福祉有償運送制度の実績について、各

所管課から公表されているとお話ですが、所管課が業務を行っているからといって、この計画に実績を出さないのは宜しくないと思います。

単独で移動できない方もおみえですので、そういった方々の満足度を幅広く拾い上げていくことが必要なのではないのでしょうか。是非そうした事をご検討頂きたいと思います。

●岡田係長

タクシー料金助成制度等の件につきましては、承知しました。

先ほどの計画期間と運行主体候補期間の相違について、運転手の視点は大変重要であると思っております。

コミュニティバス運行に関して、より良い方法になるのであれば、ご意見を踏まえて、計画に反映させていきたいと思っております。

計画期間が5年間としていますが、総合計画等の計画内容を踏まえて改訂していくことも必要であると考えております。

●浅田様

愛知県交通対策課の浅田です。

今後の公共交通計画については、まちづくりとの連携が必須であります。清須市地域公共交通網形成計画の中にもまちづくりの計画を載せると目次にありました。この計画のまちづくりと清須市の公共交通の連携がどこに掲載されているかご教示下さい。

また、資料2の35ページ「(3) 施設等のアクセスに関する課題」に「市内には総合病院がなく」とありました。

市内に総合病院が無い場合に、市外の病院に行くアクセス確保はどうしていくのか。今後、次期総合計画を策定していく中でこういった点も盛り込まれていくのか。この2点をお伺いしたいと思っております。

●小出主査

計画の「第3章清須市における主要なまちづくりの計画」において、本市が計画しているまちづくり、土地区画整理事業や鉄道高架化事業につきまして記載いたします。

しかしながら、資料4及び資料5の、「計画の目標」や「目標を達成するために行う事業」として、土地区画整理事業等を記載しておりましたが、事前に学識者に相談したところ、土地区画整理事業等は土地区画整理組合によって、そちらの計画に沿って進められていくものであり、この計画の目標にはなじまないとのご助言がありましたので削除した経緯があります。

浅田委員からのご発言を踏まえて、再び学識者と検討していきたいと思っております。

●加藤（榮）委員

加藤です。一日乗車券を導入される計画がありますが、その場合は、もっと便数を増やした方が良いと思っております。

現在は、3台とも別々の方向へ走っております。例えば、各ルートをヨシヅヤ清洲店までのルートにして、ヨシヅヤ清洲店で別のルートへ乗

継をすることが可能となれば、あしがるバスの便数を増やすことができます。

そうすれば、一日乗車券を使って、ヨシヅヤ清洲店で買い物をして、図書館に寄って帰ることもできます。

もう一つは、まだあしがるバスの周知が足りていないと思います。バスの窓や車体に広告を掲載することで、歩行者や自動車のドライバー等の目に止まり、あしがるバス利用者が増えるのではないかと思います。

●前田会長

要望ということでお受けします。

他にご質問も無いようですので、議事（３）を終了いたします。

以上で、本日予定されていましたが議事は全て終了致しました。皆様には長時間、慎重にご審議を賜りまして、ありがとうございました。

最後に、確認のために本日の議事について、事務局から報告をお願いします。

●岡田係長

長時間に渡り、ご協議頂きましてありがとうございました。

本日は、地域公共交通網形成計画の目次案について、平成２６年９月に行ったアンケート結果と課題の取りまとめ、また地域公共交通網形成計画の主な内容につきましてご協議を頂きました。

皆様から頂いたご発言を踏まえて、来月の１２月中旬に予定をしております、第３回専門部会及び第２回地域公共交通会議において、地域公共交通網形成計画の素案をお示しできるよう、検討していきたいと思っております。宜しくお願いします。

●前田会長

ありがとうございました。それでは他に宜しいでしょうか。

●加藤（榮）委員

加藤です。現在の「時刻表・全体ルート図」に記載してある「清洲城」の文字が見にくいです。

今後、ルート改正等で新たに「時刻表・全体ルート図」を作成される際には、「ヨシヅヤ清洲店」のように太字にするなど、目立たせるようにした方が良いでしょう。清洲城は清須市の観光シンボルですので、目立たせて見やすくすれば、あしがるバスに乗られる方もいるのではないかと思います。宜しくお願いします。

●岡田係長

ご要望として承ります。

●前田会長

ありがとうございました。それではこれもちまして、平成２６年度清須市地域公共交通会議第２回専門部会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席頂きありがとうございました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

4 閉会（午後 3 時 2 5 分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線1222
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 小 澤 顕 彦

署名委員 山 田 政 勝